

システム運用「人としくみ」

最近、日本版 SOX 法や内部統制、そして、IT 統制という言葉が、マスコミなどでも日常的に聞かれるようになってきました。情報システムを司るそれぞれの部門や企業でも、これらの事柄には非常に大きな関心を抱いていると同時に、実質的な取り組みを始めている企業も多く出始めています。

これからのシステム運用

システム運用における IT 統制(前)

システム運用の立場で内部統制を考えると、ICT の役割を十分理解した上で IT 統制への取り組みを進めていかなければならないと考えます。システム運用が、単なるオペレーションの域を脱しないとすれば、本来なすべき IT 統制の役割は誰が行うのかという非常に大きな疑問がわいてきます。

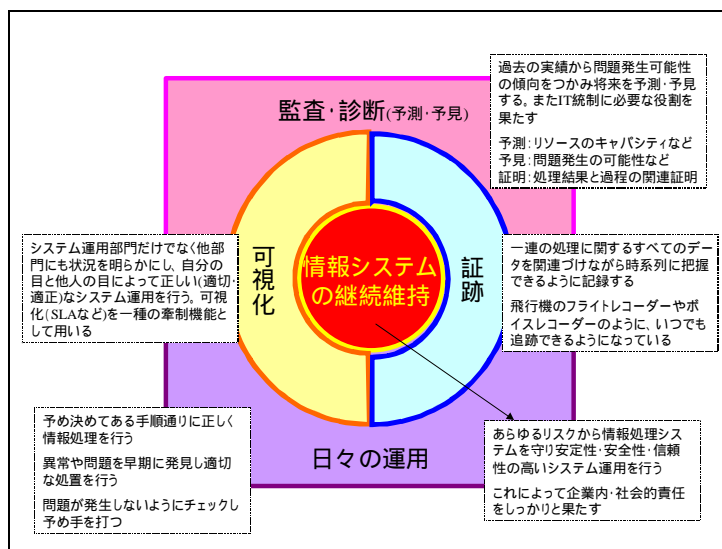
情報システム部門には、大きくは開発と運用という 2 つの役割しかありません。もちろん、この間には管理というものがありますが、情報処理という実務を持ち合わせていないことが多いはずで、IT 統制の役割を担うには無理があります。

システム運用における IT 統制を考えた場合、まず、システム運用部門というのは、どういう役割を担っているかを確認しておく必要があります。それは、情報処理システムを、安全性・安定性・信頼性の 3 つのキーワードを大切にしながら、これを確実なものにしていく。そして、情報処理システムを継続的に稼働させていく。これは当然の役割です。

しかし、もう一つの責任があります。いまは、この責任を果たさなければならない時代に入ってきていると考えます。それは、企業が社会的責任を果たす上で、システム運用がその自分の側面から、適正・適切な支援を行わなければならないということにあります。

では、どういう点で、適正・適切な支援を行えるかを考えていきます。この支援をどう捉えたらよいか。それを表したのが図 - 28 です。システム運用の責任は、この図の真ん中にあるように、あらゆるリスクから情報処理システムを守り、安定性・安全性・信頼性の高いシステム運用を行っていくことにあります。そして、これによって、企

業内・社会的責任をしっかりと果たしていくことにあります。



(図 - 2 8) システム運用の IT 統制

つまり、情報処理システムを継続的に維持していくこと。これが、システム運用の責任であるといえます。この継続的な情報処理システムの維持の中に、企業が果たすべき社会的責任において、システム運用面が関わっていくべきことをしっかりと捉えていく必要があります。

この図 - 2 8 を用いて説明を続けます。まず、日々の運用についてです。日々の運用は、予め決められている手順通りに、正しく情報処理を行っていく必要があります。予め決めてある手順。これは、通常は、運用マニュアルや業務処理手順という形で標準化され、マニュアル化され、関わる要員に教育・徹底されているものです。

この手順に、ある「しくみ」を用います。それが運用システムの一部となっています。たとえば、業務処理を計画的に順序正しく行っていく。処理の洩れをなくし、処理の順番を間違えずに正しく行っていく。そのために、1つの機能やツール、すなわち、ジョブスケジューラというものをを用いることが一般的となっています。そのようなしくみを用いて、正しく業務処理を行っていくことも、日々の運用の中に含まれています。

1つの業務処理を行うにも、たとえば、入力データがそろっているか。そのデータ量は正しいか。あるいは、正しいかはわからないけれども適切・適正なデータ量か。ある範囲に入っているか、入っていないか。こういうものも見(チェック)ながら業務処理を行っています。

あるいは、日々の業務処理の稼働状況を一覧で確認しながら、どこかで異常が発生していないか、何らかの問題が発生しうるものがないか、すでに問題が発生しているものはないか、このようなことを早期に発見して、適切な処置を行っていくことも、日々の運用の仕事となっています。これは、システム運用の監視、つまり、システム監視や業務処理監視という、監視業務の中で多く行っていることです。

さらに、問題が発生しないように、予め手を打つということも大切なことです。これは、日々の運用の中で、その日々の仕事をしながらチェックできることはチェックを施していくことです。たとえば、いつも入力されるべきデータが入力されていないことに気づき、データの入力洩れが発生しているのではないか。あるいは、いつもの入力件数とずいぶん違う件数が入力されている。件数が少ない。通常の件数の倍ぐらい入っている。これらは、入力データの洩れか。データが二重に投入されているか。ということも日々の運用という仕事をしながら、日々の入力データをチェックしながら、予め、問題が起きないように手を打っていく必要があります。これも日々の運用です。

また、処理結果の確認というものも、この日々の運用の中で行っていきます。問題が多数の部署に派生しないように、問題を、情報システム部門の中から外に出す前にチェックを行う必要があります。

売り上げの金額が通常月とずいぶん違う。いつもならこの位なのだが、今月はやたらと多い。どうしてこの製品には売り上げが上がっていないのか。こういうことも業務処理の結果を確認することで、問題が他に派生しないように予め手を打つことができることです。

このような日々の運用。これも情報処理システムが、継続的に、適切に、維持されるための手段でもあり、もし、何か、後に問題が発見されたとしても、どういう手順で処理が行われたか、それを明らかにすることができることにもなります。

今度は、もう一つ別の観点から見ていきます。日々の運用の中では、いろいろな業務処理や監視をしていくわけですが、これを定期的に監査し診断していくのに必要なことです。監査は、いろいろな面での監査が必要になってきます。

このテーマである内部統制の観点から監査が行われることもあります。また、システム監査。社内統制のための監査。情報処理システムとして、あるいは、インフラストラクチャーとしてのいろいろな問題を発見する。あるいは、将来を予測する。情報処

理システムの継続を阻害するような要因は含まれていないか、今後の傾向として問題は発生しないか、というものを予測・予見する診断が必要となります。これは、過去の実績からその傾向をつかみ、将来を予測・予見し、問題発生の可能性を見いだしていくこととなります。

内部統制では、処理の結果がどうであったのか。その結果は、正しく処理された結果であったのか。どこかで、何か、不正が働いていないか。あるいは、過ちがそこで起こっていないか。これを随時追跡することができる、追跡して行ってそれらを証明するということも、この監査の中の、1つの役割となっていくわけです。

企業の業務処理のほとんどがシステム運用を経由しています。もちろん、入力される前のデータの状況や出力後の問題に関しては捉えることはできませんが、入力データが揃い、それが処理され、そして、それがユーザに渡る。そこまでの間は、情報処理システムに大きく依存するようになっていきます。これは、システム運用が、企業の経営と非常に強く密接につながっていることを表すものです。

このような監査ができるように、そのためにはどうしなければならないか。それは可視化と証跡という2つの側面から捉えていく必要があります。今回は、この2つについて考察することにします。